

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第6回 豊島区保健福祉審議会
事務局（担当課）		保健福祉部 福祉総務課
開催日時		26年 3月 25日（火） 18時00分～20時10分
開催場所		豊島区役所本庁舎4階 議員協議会室
議 題		<p>1. 区民意識調査結果報告</p> <p>2. 総合分野における課題検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討項目1 区民参加による見守り・支え合い活動の現状と課題及び今後のあり方</li> <li>・検討項目2 区民参加型活動を活発化させるしかけづくり</li> <li>・検討項目3 豊島区の特質を活かした見守り・支え合いのしくみづくり</li> </ul> <p>3. その他</p>
公開の 可否	会 議	公 開
	会 議 録	公 開
出席者	委 員	石川到覚、石塚知久、石橋秀男、石原 浩、磯崎たか子、上野容子、大澤 誠、神山裕美、河原弘明、草薙 豊、此島澄子、佐藤三差子、佐野 功、高橋計之、田中英樹、寺田晃弘、東澤 昭、星 且二、山口菊子、溝口 元、宮崎牧子、横田 勇、吉川彰宏、渡辺くみ子（敬称略）
	幹 事	福祉総務課長（事務局）、障害者福祉課長、生活福祉課長、西部生活福祉課長、介護保険課長、中央保健福祉センター所長、生活衛生課長、健康推進課長、長崎健康相談所長、子育て支援課長、企画課長
	そ の 他	社会福祉協議会総務課長、社会福祉協議会地域福祉推進課長
	事 務 局	福祉総務担当係長（計画）、福祉総務担当係長（総務） 福祉総務課主査（計画）

# 審 議 経 過

No.1

## <開 会>

事務局： それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

会長、よろしくお願い申し上げます。

会 長： まず、傍聴の確認をさせていただきたいと思います。事務局よりいかがでしょうか。

事務局： 本日、傍聴の希望者はございません。

会 長： 次に、本日の欠席の予定の方はいらっしゃいますか。

事務局： 本日、阿部委員、中村委員、木崎委員よりご欠席のご連絡をいただいております。区側の委員につきましては、佐野委員が公務のため若干おくれるとの連絡をうけています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

会 長： はい、わかりました。

本日机上配付の資料もあるかと思しますので、その確認を事務局のほうでお願いします。

事務局： （配布資料の確認）

会 長： 前回の会議録につきまして、事前配付資料と一緒に各委員に送付されているようですが、何かお気づきの点があればお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは会議録につきましては確定させていただきます。

## <議 事>

### 1. 区民意識調査結果報告

会 長： 事務局より資料のご説明をお願いいたします。

事務局： 初めに調査の概況につきましてご説明をさせていただいた後、資料の分析につきまして業務を委託しているコンサルタント業者よりご説明させていただきます。

本調査につきましては、1月8日から1月24日までの間に、3,000名を対象に実施し、有効回答数として877人の方からご回答いただきました。回収率は29.2%、ということで、残念ながら3割に届きませんでした。前回調査時の回収率が39.6%でしたので、ほぼ10ポイントのダウンとなっています。ちなみに、今回同時期に実施いたしました高齢者実態調査につきましても、前回と比べると10%前後ダウンしている傾向が見られます。詳細につきましては解りかねるところですが、反省すべき1つの要因として、実施時期がちょっとお答えいただきづらい時期ではなかったかと反省しているところです。

それでは、アンケートの調査結果報告につきまして、今回分析をお願いいたしております株式会社インテージリサーチの主任研究員の方よりご説明をいただきます。なお、最終的な分析結果につきましては、今年度末に報告書という形で完成させ、審議会委員の皆様方にも後日お配りをさせていただきたいと考えています。本日はその概要報告ということで、ご説明させていただきます。それではよろしくお願いいたします。

コンサル： （資料1の説明）

会 長： ご意見、ご質問等があればよろしくお願いいたします。

委 員： 88 ページの一番上の行に「最も高いのが53%、低いのが42.6%」となっていますが、下

の表と合っていません。ここはどう解釈すれば良いのでしょうか。

コンサル： 申しわけございません。下の図表が正しくて、上の文章が間違っています。文章のほうを修正させていただきます。

会長： ほかにいかがでしょうか。

委員： 確認ですが、報告書の3ページには有効回答数が877と書かれていますが、5ページ以降ではサンプル数が878になっていて、さらに本日の補足資料には875と記載されています。どれが正しいのでしょうか。

会長： 母数のnは全部一緒でないとおかしいので、そこの確認はあとでお願いいたします。

委員： 今回の資料で興味深かった点として、戸建てにお住まいの方と分譲マンション、社宅等の共同住宅にお住まい方の比率と、近隣との付き合いの関係の調査結果との関係を突き合わせてみたのですが、例えば83ページでは、近所との日頃の付き合い度において中央地区3が一番高くなっており、居住形態がどうなっているのかと思って81ページを見ると、他の地域に比べて、共同住宅よりも戸建てに住んでいる比率が高いといったように見受けられました。見方としてそのように見ながら、今後検討していくということで良いのでしょうか。

事務局： 私どもとしても、この結果をこの先活用していくにあたり、年齢ごとの特性であるとか、居住形態、あるいは家族構成といったような点で、特徴的なところをひも解いていきたいと思っています。今回につきましては、そこまで分析が進んでいるわけではありませんので、第8回審議会ぐらいいまでに、少しサマリーのようなものを作成できればと思っています。

委員： その辺で、今回の結果に対する捉え方なのですが、実は社協の見える化を一生懸命進めている人間としては、社協の認知度が24%というのは高いのか低いかわかりませんが、私自身は少し残念だと思っているところです。ただ、回収率が29.2%ということで、前回よりも10ポイント低く、この種の統計上、これはこれで1つの資料として十分使っているのか、その辺りがちょっとよくわかりません。今回の結果は素直に捉えるべきなのか、教えていただきたいと思えます。

コンサル： 埼玉県下の自治体で地域福祉計画に関わるアンケート調査を行った時の回収率は40%でした。昨年度、都下の自治体でアンケート調査を行った時も、やはり30%台ということで、40%以上の回収を想定するというのは非常に難しいテーマであると認識しています。

ちなみに先ほどお話しした地域福祉の調査につきましては、その自治体職員の方にアンケート調査をデモンストレーションでやっていただいたのですが、若手の職員の方から、地域にいないと答えられないし、日中地域にいないということが逆に責められているような気がするというようなご意見もいただきました。「その他」の記入の中にも一部ありますが、地域の捉え方、地域の活動の参加の仕方、あるいはこうあるべきという考え方は、世代ごとにどうしても考え方の違いが出てきている部分があり、なかなか回答のしようがないということで、結果的にはご返送に結びつかなかったケースもあるのではないかと思います。これは経験的な意味での推測ですが、そういったことも回収率がなかなか進まないというところの1つの要因ではないかと思っています。

事務局： 事務局としては、年齢や居住地域のバランスなどにつきまして、サンプルをとったときの設定とさほど大きくずれていないこともあり、統計的にはこれで有意だと思えます。

委員： ちょっと教えてほしいのですが、地域活動・ボランティア活動に参加しなかった理由で、「仕事が忙しかったから」ということを説明されたのですが、時間に余裕があるときに何をするかということで、ボランティアとか地域活動がつながってくるわけで、必然的に仕事をやっていればボランティアはできないと思われま。むしろ余暇活動について我々が調査した時にも、余暇活動でボランティアをしたいといった人が非常に多くいました。仕事が忙しかったらできないに決まっているわけで、余暇活動の一環としての地域活動とかボランティア活動ということが想定されないような設問であったのか、あるいはそういうふうに理解されてしまったのか、この点についてどう考えたらいいのか教えてください。

事務局： 「過去1年ぐらいで実際にそうした活動をやられたことがありますか。」といった聞き方をしています。その際に、枝問として参加しなかった理由を尋ねており、その意味では設問の設定の仕方に今後課題が残るように思われます。

委員： 基本的なことをちょっと確認させていただきたいのですが、アンケートの回収率をどの程度にするのか、難しい課題だとは思われますが、今までも3割いけば御の字みたいな捉え方も結構あります。ですから、その意味では真面目に答えていただいていると思うのですが、せっかく専門のコンサルの方がいらっしゃるということで、回収率というのは実際にこのアンケートをつくる時点でどれぐらいを想定されておられるのか、それで統計はとれるのかといったことにつきましてお聞かせください。

コンサル： 私どもといたしましては、ご指摘のありました回収率が低いという状況の中で、実際に有効な分析がどういう切り口であれば回答として違いがあると言い切れるか、ということで分析をするようにいたします。先ほども少し強調させていただきましたが、回収率が低い中でも「その他」のところに、特に若い方々も含めて、非常に細かい視点のご記入もいただきました。こういったところは数字としては何%という形では現れてきませんが、ご意見はきちんと生かしていく必要があると考えています。

それと、全体の回収率が30%を切ったからといって、それで全て有効ではないということは決して言い切れることではなく、先ほど触れましたように、その中でも幾つかの切り軸で見えていくことで、有効な回答割合の差として現れてくるもので、私どものほうでも、その時々状況において、いろいろ軸を変えながら分析はできるのではないかと考えています。

会長： よろしいでしょうか。

大体の意見が出されたということで、調査結果報告につきましてはこれで了承したいというふうに思います。よろしいでしょうか。

事務局： 繰り返しになりますが、今回は数字が整ったと申しますか、グラフの形にできた段階で、取り急ぎのかたちで報告をさせていただいています。これを今後どのような形で区の計画にピックアップしていくのか、それは先ほどご説明させていただいたところがメインになるわけですが、それ以外にも、先ほどご指摘いただきましたような対象の属性ごとの分析につきまして、もう少しお時間をいただきたいと。こちらにつきましては、できれば第8回審議会ぐらいの時に、内容ベースの形でもう一度ご報告をさせていただければと思いますので、その際にはまたよろしくお願いたします。

会長： サンプル数というよりも、サンプルそのものの特性でどういう違いがあるかという点につ

いてしっかり分析していただきたいと思います。

また、前回あるいは前々回調査結果との比較という点で、例えば社協の認知度なども、前回と比較すると上がっているのか下がっているのかということが見えてくると良いと思われれますので、そういった点の分析をよろしくお願ひしたいと思ひます。

## 2. 総合分野における課題検討

### <検討項目>

- ・検討項目 1 区民参加による見守り・支え合い活動の現状と課題及び今後のあり方
- ・検討項目 2 区民参加型活動を活発化させるしかけづくり
- ・検討項目 3 豊島区の特質を活かした見守り・支え合いのしくみづくり

会 長： それでは次の議題ですが、総合分野における検討課題ということで、本日は3点の検討項目が提起されています。これらに関して議論していく素材として、幾つかの資料を事務局より用意されていますので、それらの説明を一括してお願いいたします。

事務局： (資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料2-4の説明)

社会福祉協議会地域福祉推進課長： (資料2-5の説明)

会 長： ただいまの事務局の説明につきまして、まずは何かご質問があればお伺ひしたいと思います。後でご意見は伺ひたいと思ひますが、いかがでしょうか。

委 員： 質問になるかどうかわかりませんが、気になったのは、高齢者の見守りの方法については、それぞれ実施している団体が異なると思ひますので、その点については細かく見守りの方法を記載してもらいたいと思ひます。

それから、その次のページのその他関連事業の①番、民生児童委員主催のサロンについても誤りがあります。実は6つの班に分かれているのではなくて、長崎第一地区で5班に分かれていて、残りの1班は長崎長二地区のことだと思ひますので、その辺についてきちんと記載をしていただきたいと思ひます。

それから、お一つ聞きたいのは、地域福祉サポーターの養成の状況の中で、参加者に民生委員のOBが多分いると思ひます。66人中何人いるのか教えていただきたいと思ひます。

社会福祉協議会地域福祉推進課長： 今現在何人という数値まではこの場でお伝えすることができないのですが、かなりの民生委員のOBの方にもご参加いただいているところです。

あらためて表中にお示しさせていただき、今後の統計資料にもきちんと項目を立てたいと思ひます。どうも失礼いたしました。

委 員： 後で民生委員の数を教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

会 長： そのほかにご質問等ございませんか。それでは、議論ということで、ご意見をこれから伺ひたいと思ひます。

委 員： 「見守りと支え合いネットワーク事業」「ひとり暮らし高齢者等アウトリーチ」の事業につきましては、我々高齢者クラブも関連しているところがあるのですが、最近私どものところに届いた書類の中で少し気になったのが、高齢者クラブの活性化ということで、これは何を意味しているのかお聞きしてみたいと思ひます。

高齢者クラブでは30年～40年くらい前から見守り活動に取り組んでおり、特に平成18

年からは東京都とタイアップしながら本格的にやっています。月に2回から3回の訪問をしていますが、最近は鬱病というところで、そうした方が多くなっているような気がします。認知症につきましても、日本人1億2,750万人の中で高齢者が3,000万人を超したと言われている中で、462万人もの認知症の方がいると言われ、予備軍も400万ぐらいいるということのようです。

そういう状況の中で、我々がどのような活動をしているかと申しますと、それは事細かくネットワークをつくります。この前の東北の大震災のときには、安否確認ということで、そのころは何千名近くいたのですが、大体6時間ぐらいで全員の消息がわかりました。こうしたネットワークに重点を置きまして取り組んでいるわけです。ですから、今のところ我々の中では、連絡がとれなくなってしまったという人たちはいませんが、私も町会長になったときに3人の要支援者が出ました。これはやはり地域の中の風の当たらないところ、そういうところにどうしても人は行かないという感じは実際にあるわけで、私は知らない、関係ないということだけでなく、地域の隅々まで目を通す必要があると感じています。ですから、高齢者自体のネットワークづくり、それから、やはり町会に対してもネットワークを完全につくっていかないと、絆が結んでいくことはできないのではないかと感じているところです。その辺のところをあわせて進めていかないと、なかなかこういう1つのまちづくりの安心・安全といったものに到達できないと思われれます。

豊島区は今、「まちが変わる、まちを変える」というような大前提で、先だって区長さんもおっしゃっていたのですが、実際にほかの区のほうから豊島区に住んでみたいという要望は大分あります。どうして豊島区に住んでみたいかというようなことを聞くと、やはり1つには安心・安全、セーフコミュニティでしっかりとまちづくりができるというようなPRができています。そして新庁舎がつくられるという事のように。大学生に、どこの区に住んでみたいかというようなアンケートをとったら、断然豊島区なんだそうです。

それから、これは他の区の方もおっしゃっていたことですが、豊島区は昭和63年から5年間ぐらいで約900億円の土地を購入したのですが、平成10年～12、13年にかけて赤字も872億に膨らんだということで、現区長さんも財政改革と構造改革を断行され、我々もその当時の助成金を大体40%から48%カットされました。もうやっていけないというようなことだったので、入りが少なければ、出も少なくしようということで、我々も構造改革をやりまして、現在では何とか健全経営をやるような方向になってきました。やはりそういう痛みが過去にあるということも踏まえて頂けたらと思います。よろしくお願ひします。

会 長： ありがとうございます。その資料は、今回の資料の中ではなくて、ほかの資料というふう  
に理解してよろしいでしょうか。

委 員： はい。ちょっと参考に言わせていただきました。

委 員： 見守りといってもいろいろな見守りがあって、例えば単純に安否確認というレベルの見守りでだったり、あるいは認知症について、この点につきましてはオレンジプランの中でも、早期発見、早期の治療とか、早期の対応が非常に有効だというふうに言われていて、認知の種類もいろいろあるわけですが、そういうところまで踏み込んで、例えば認知症の初期症状をどう発見していくのかとかいうのも、見守りの1つだというふうに思われれます。

そういう意味では、本日の資料も、どういうレベルの見守りなのかということをもうちょっと整理していかないとわかりにくいと思われます。実際に見守りの中身というのはいろいろな種類も幅もあり、ここでは高齢者と障害者という限定をされていますが、例えば若年性の認知症なんかもあるわけです。豊島区の場合は単身の確率が非常に高いということもあり、そういう意味では、もうちょっと整理をされるほうがいいのではないかと思います。

事務局： 先ほどからのご指摘につきましては、もう少しきちんと整理をしたほうがいいのではないかと思います。私どもも方法論のところを非常に重要なファクターだと思っているのですが、そうすると、個別の事業のほうにどうしても我々自身が引きずられてしまい、カテゴリーがちょっとしづらかったものですから、今回、外形的なところで少し切り口を切ってみたらどうだろうということで作成したところです。方法の方向性みたいなところを出していきますと、立体ぐらいにしないとなかなかうまく整理できなくて、表の形にする技術が今のところ私どもにまだアイデアとして出てきておりません。そのあたりにつきましては、今のご指摘なども含めまして、次回までの宿題とさせていただけると有難いと思います。どうぞよろしく願いいたします。

会 長： さまざまな種類のこういう見守りにかかわる事業やサービスが豊島区で展開されているというのは非常によくわかるのですが、どこが豊島区らしい活動なのか、どこが他区に比べて先進的なのか、逆におくれている事業なのか、そうしたメリハリがはっきりとわかるような、資料をぜひ作成していただければという要望を申し上げておきます。

委 員： いろんな見守りがたくさんあって、地域サポーター制度もその中に入ってくると思いますが、これだけたくさん見守りをしているながら、誰かがこの情報をどこかできちんと集約する必要があると思います。どこかでせつかく掴んでいる情報もきちんと繋がってなくて何か起きるということもあるかもしれません。そういうことを考えると、やっぱりたくさんある見守りを一括してどうするのかということにつきまして、行政サイドに何かお考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

事務局： 私どもとしても、対象者ごとの情報の一元化ができれば、非常に心強いと思いますが、その一方で、それぞれの方々が集めた情報の目的外利用が非常に制限されているといった風潮もあります。そういったところで、一元化をどこまでやっていけるのかということはとても難しく、ただ、重要な課題であると思っています。

そういった中で、今、トライアルをしているのが、地域ケア会議という、地域包括支援センター単位でどれだけ共有化を図れていくかといった取組みです。ただし、それは例えば区内に 65 歳以上の方が 5 万人いらっしゃって、その方の中で、今回の災害時の要援護者になっているような方が 1 万人弱いらっしゃるわけですが、そういった方々全てについてそれができていくかということ、ちょっとそれは難しい状況です。

非常に重要なご指摘をいただいていると思っておりますが、例えばこれを次期計画の中で具体的に盛り込んでいけるかということ、正直なかなか難しい面もあります。

委 員： 豊島区は認知症に対して非常に進んでいると思われます。平成 16 年から関東圏で初めてそういうことを実施したということで、他の地域に先がけているということは言えると思います。

我々がやっている見守りに、友愛実践活動という取り組みがあるのですが、これは区のホームヘルパーさんを使う見守りや、リボンサービスで行われる見守りとはちょっと違います。我々は会員同士の中で行っているわけです。ひとり暮らしや寝たきりの方、虚弱者の方というふうに分類をして、例えばひとり暮らしの場合には安否確認ということで、話し相手や生活の援助その他ということで、部屋の中の片づけや盆栽の整理といったことのお手伝いもしています。人とも会うことをとても嫌うような人もいますが、それも何とか説得して、現在は約1,000名のひとり暮らしの方をターゲットにして見守り活動を行っています。これは安否確認が主です。それから寝たきりや虚弱者の方に対する見守りですが、これは在宅介護の会員の非常に負担が重いですね。ですから、話し相手はもちろんですが、生活の援助として買い物に行きあげたり、お掃除をしてあげたり、そのほかは安否確認をとったりして、在宅介護の人たちの心のケアを行ったりするといった役割を果たしているわけです。25年度の実績としましては12,534人の方が動いてくれています、そういう方の安否確認をとっております。

委員： 個人情報保護というのが、やはり一番の課題だと思われまます。中野区みたいに条例をつくって、知り得た情報を悪用した場合の罰則規定まで設けているところもあるのですが、先ほどの事務局のご発言にありましたように、集約し、知り得た情報をどこか1カ所に集めていくということで、地域にもお願いしながら、何か気になることがあったらここに連絡を下さいみたいな、そういった形の道筋が出来ていくことによって、ある程度プライバシーの保護という部分もできるのではないかと思います。

いろいろな形で見守りが行われていますが、それでも守り切れない場合が多々あるわけで、やはり小さなコミュニティというものを考えていく必要があると思います。小さな単位での見守りとして、遠くの人が月に1回訪ねていくということではなく、本当に身近なところでお互いに見守っていく中で、気になったらここに連絡するといったようなかたちにしていかないと、なかなか厳しいのではないかと思います。

委員： 専門委員会でも、見守りの取り組みについていろいろあるが、これらがなかなかうまくつながっていないのではないかと議論が行われ、まずは事務局にて現在行われている取り組みを整理していただいたということだろうと思います。今回は「見守りが主たる事業」としてたまたま10の取り組み活動を掲載されたのですが、これらの取り組みに直接携わっておられる方に対するグループインタビューを行ってみれば、地域の共通課題も見えてくるのではないかと思います。そんなようなことも、次の段階では行えると良いのではないかと思います。

また豊島区の特徴として、地域区民ひろばという拠点があって、その拠点が生活圏域の中にあるということが最大の特徴だろうと思いますので、この区民ひろばをどのように住民がつくっていくかということが、まさに豊島モデルができるか否かの分かれ道ではないかと思われまます。今、コミュニティソーシャルワーカーは区民ひろばに拠点を置いて活動をしているわけで、そうしたところの一つ一つの情報をつないで、そこから課題が見えてくるというように作り上げたほうが良いと思われまます。

それともう1つは、地域の金融機関やら乳酸飲料の配達事業者などとどのようにつながっ



ていくのかというあたりが、とても重要ではないかと思えます。これは専門委員会のほうでもう少し整理した上で、議論を重ねてこの審議会にかけられたらと思えます。

会 長： 公募委員の方からも何かご意見あれば、お願いいたします。

委 員： ちょっと気になったことが2点あります。

1つは、資料の2-3の人材育成の取り組みについて、手話講習会が挙げられています。豊島区の聴覚障害の方のうち、恐らく3分の1以上は手話ができない方だと思われそうですが、むしろ講習会をやるのであれば要約筆記のほうがはるかに有効だと思われそうです。身体的な不調の訴えて、手話はかなり限界があり、むしろ要約筆記のほうが自分の身体の不調や症状を訴えることができます。視覚障害の方に対しても、恐らくはDAISYとか、福祉機器を使ったボランティアがあるはずで、そうやって考えると、やはりボランティアで福祉機器を使うとか、もっと実際に利用される方に対するサービスにつながるような講習会をやったほうが良いと感じました。

もう1点としまして、民生委員のOBという表記ですが、女性の方もおられると思えますので、そうした配慮はされたほうが良いという気がします。

事務局： ジェンダー的なところにつきましては十分反省させていただきたいと思えます。

手話の関係につきましてはのご意見につきましては、障害福祉課長よりご説明させていただきます。

障害者福祉課長： ただ今ご意見をいただきました手話講習会につきまして、私どものほうで最近行った調査では、約4割以上の方が手話ができるというアンケート結果が返ってまいりました。この背景には、聾学校においてずっと口話教育というのが中心で行われてまいりましたが、ここ数年、手話を取り入れた教育というのがかなり進められたということの1つのあかしではないかと判断しております。

また、ご指摘の点がございますように、確かに、今のスマートフォンですとか、さまざまなIC機器を活用した要約筆記等が今後活用される可能性が非常に高いとは思いますが、その一方で、やはり文字情報だけでは十分伝わらないというところも聴覚障害者からのご意見として出ておまして、手話と、それから文字情報、両方合わせたような形での必要性というのは今後ますます高まってくるというふうにも言われています。やはりそういう意味では、手話講習会は今後とも力を入れていかななくてはいけないのではないかと考えているところです。

委 員： にもかかわらず、できる方が4割ということは、6割はできないということで、そちらに着目すべきではないかと思われそうです。だからといって手話をやめろと言っているわけではなくて、やはり両方やるべきだとは思いますがね。

あとは、もう1つ、聾文化を守るというのはまた別の視点だと思われそうです。つまり、ということかという、聾者の方の手話というのは聾者同士の手話なのであって、健常者の手話は違います。つまり、聾者の人の手話というのは、よそ行きの言葉で健常者と話さなきゃいけないということで、聾文化を守るための手話と、健常者と聾者とのコミュニケーションでやっている手話とは違います。その辺のところもボランティアさんたちがちゃんとわかっていることが大切です。ですから、例えばいくら手話ダンスをやっても全然おもしろくない

ということはよくあることです。聾文化を守る、逆に豊島区の特徴であれば、豊島区は聾者の方に対して聾文化を守っているということであれば、これは素晴らしい特徴にもなるわけで、その辺のところまで配慮していただければ助かるかなと思います。

委員： 今、ボランティアの話がありましたので、ちょっと発言させていただきます。この資料に掲載されている団体について、どういう基準でやっておられているのかよくわからないのですが、社協も入っているし、シルバー人材センターも入っていますよね。私も社会福祉事業団も、社会福祉法人の社会的貢献事業の1つとして、前年度から傾聴ボランティアの養成講座をやっています。ここに掲載される対象なのかどうかよくわからないのですが、ご検討いただきたいと思います。

事務局： ありがとうございます。今回ご覧いただいた中で、他にもこういうものがあるということがございましたら教えていただければと思います。今回の資料につきましては、取り急ぎ庁内の各主管課に確認した状況で、漏れているところもあるかと思いますが、そのあたりぜひご教示いただければと思います。よろしく願いいたします。

副会長： 私からも何点か問題提起をしたいと思います。

会長もおっしゃった、豊島区の良さというか、他区と比較してすぐれている点を丁寧にまとめてはどうかというご指摘には全く同感で、その場合にできれば経年的な変化を見て、こんなふうに改善したよというところが見えると一番いいと思われれます。バリアフリー化に対する気持ちの経年変化などについては図表で掲載されていますが、豊島区全体として経年変化でこのくらい改善していますといったことがビジュアル化されてくるのがとても大事だと思われれます。こういうことをすることによってこんな成果がある、こんな効果があったという、効果のところを大事にして、結果的には頑張ったことの成果を共有化することができればと思います。

もう1つは、割と虚弱になった高齢者や障害者のことばかりがイメージされていますが、元気な高齢者がさらに元気になるための取り組み、例えば私たちが一番大事だと思っているのは、体育協会の卓球をやったり、バドミントンをやったり、フラダンスをしている人たちはとても元気で、その人たちは日常的にお互い見守っているわけです。それも自主的、主体的にやられています。文化活動にしても、公民館活動を例にとれば、読書のグループや英文学をみんなで読むグループなど、様々な活動が行われています。そういう区民の一人一人の毎日の大好きな活動の蓄積が、結果的にはより健康で、より寝たきりを少なくさせるために大事なので、そうした点も視野に置いていただく必要があると思われれます。リスクの高い人だけをターゲットに区はこうやるというだけではなく、そうならないための仕組みづくりもやっているんだということもぜひ、全体の中でイメージしていただければと思います。

また、豊島区はご存じのようにセーフコミュニティの日本を代表する区の1つであり、いわゆる安全というところと安心というところと両方が必要だと思われれるのですが、実は日本で一番弱いところは何かというところ、厚労省も全国でようやく始めましたが、いわゆるターミナルケアです。本人は在宅でターミナルを迎えたいのが8割、9割いるのにもかかわらず、現実として8割、9割は病院で死んでいます。しかもスパゲッティ症候群になって、皆さんもご存じかとは思われれますが、胃ろうは世界ではどこの国もほとんどやっていないのに、日

本だけが行っています。死ぬ直前に挿管し、点滴をし、実は何百万円もお金をかけてターミナルを迎えているという、世界的に見たらとんでもない国の1つになっています。区民の視点から見たら、多分間違いなく、自分の望むようなターミナルケアをしっかりとそれぞれの機関で支えてもらい、可能であれば自分の家で、ないしは自宅の近くのグループホームや施設で、みんなにありがとうと言って死んでいけると良いのですが、そういうことは全国的にもまだどこも充分にはできていません。豊島区は例外的に優れています。自殺や鬱病に対する取り組みもいろいろありますが、やはり視点の1つとして、本人が望む、自分が望む最も望ましいターミナルは何なのかということも、安心・安全の項目の1つにぜひ取り入れていただくことを提案しておきます。

実は厚生労働省が全国調査でこの調査を行い、最近その集計結果を報告しています。私の述べたとおりです。それに対して、国土交通省と厚生労働省が一緒になって、いわゆる望ましいターミナルケアを支える住宅がしっかりしていないとだめだという側面もあって、在宅の望ましいターミナルケアを支えるための仕組みづくりを今一生懸命やっているのです、ぜひ豊島区もその辺を視野に置いて、今から丁寧にご準備をされるといいのかなということを問題提起しておきます。

事務局： ありがとうございます。最初にご指摘いただきました経年での変化の状況につきましては、これから素材を見つけて、どこまで次回あるいはその次にご提供できるかわかりませんが、整理できればと思っています。

またターミナルケアの扱いにつきましては、それに直接お応えできるのかどうかかわからないですが、在宅医療、在宅介護の関係につきましては、豊島区としては相談窓口を進めまして、かかりつけ医の方々や訪問看護ステーションなどとの連携を図っておきまして、そういった中で、最終的にご自宅でターミナルを迎えられているという事例も出てきています。数的にはまだまだこれからではありますが、そういった事例などを次回にでもご参考という形で報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

副会長： つけ加えておきますと、基本的に豊島区は、在宅ターミナルの件に関しては、全国的に見ても、非常に先進性のある事例をいっぱい持っていらっしゃると思いますので、それを前面に出して、区民のより多くの方と情報を共有するということがとても大事だと思います。

委員： 区の在宅医療を所管している立場から一言だけ申し上げます。今の区の在宅医療の整備に関しては、事務局からお話がありましたとおり、在宅医療を必要とする方への支援、相談、あるいはいろいろなコーディネートを行うなどのサービス提供を、着実に準備しているという過程です。先ほど副会長からご発言いただきましたような、在宅での看取りが行える環境整備というところまで、今の段階では到達していないのが現状ですので、非常に有意義なご意見と受け止め、今後も重要な課題にしたいと思っております。

委員： 薬剤師会でございます。確かに副会長がおっしゃるように、ターミナルは非常に重要な問題で、我々のほうは薬というところで参加をさせていただいておりますが、豊島区内の薬局のうち我々の組織下にあるのが111軒あります。そのうちには麻薬を扱う薬局も結構あるのですが、実は金庫だけは持っているのに中身は空というのが半分以上です。麻薬なら何でもありますよというのは、多分豊島区内では10軒ぐらいかと思われます。今度在宅医療を始

めたときに、ターミナルの場合にはドクターから麻薬が出されたりします。麻薬というのは昔は期限がない商品だったのですが、最近では全部期限が入っており、値段も非常に高いです。うちにも全部で30種類ぐらいの麻薬は常に置いてあるのですが、中身は全部100万円ぐらいかかります。それらも期限が来れば捨ててしまうしかない状況で、小さい薬局さんですとなかなかそろい切れないという実情があります。豊島区内の薬局で組織をいたしまして、30軒、小売をするという協定を結びましたが、東京都内では初めての試みとなります。一応医師会さんには、こういう薬局が麻薬を大体何でも持っていますよということはお伝えしてありますので、これからではないでしょうか。

副会長： すばらしい仕組みだと思います。

会長： 議論が多岐にわたっていますが、そろそろ集約をしたいと思います。本日何か結論めいたものを出すというわけではなく、今後の審議会に向けて、少し課題として明らかにしていければと思います。ほかにも、本日ご意見を言っていない方がいらっしゃいましたら、お願いいたします。

委員： 障害の関係になるのですが、このような半ボランティア的な地域の方々の活動を今回は主にまとめたというふうに報告がありましたけれども、やはり障害福祉サービスを専門として行っている事業所との連携というか、つながりもとても大事なことではないかと思われまます。こういう見守りがいろんな形でできていくというのはとても素晴らしいことですが、責任を伴うことでもあり、やっぱり一人一人の、民生委員さんをはじめとして住民の方々がそこにどのくらい重責感を感じているのかとか、そういうこともそのうち出てくるのではないかと推測されます。住民の見守り活動とCSWの活動、それから地域の福祉事業体、これらをどう連携、リンクさせていくかというところが行政の責任としてあるのではないかと考えていますので、その点に関しては一緒に考えていければ良いと思っています。

委員： 今回、保健福祉部内の課を横断して、ひとづくり、あるいは見守りに関する一覧をつくってくださったというのは非常にわかりやすく、これまで各分野の中で閉じたものが共有できたというところで、1つ大事なステップになったかと思っています。今までの委員の皆様方のご意見もありましたように、これを踏まえて、今度はもうちょっと自助・共助・公助とか、あるいは分野ごとの分類をしながら整理していくと、よりターゲットが絞られていくのではないかと思われまます。

その中で、住民の視点で申し上げるならば、今回の意識調査の中でも、どんな情報があるのかわからなかったとか、あるいは地域活動に参加したいということ、震災を機に地域活動への意向が高まっているということが見えてきていますが、そういった新たに興味を持った住民の方々のために、住民の視点で気楽に参加できる活動から、ちょっと義務を伴う活動、あるいはちょっと報酬もある活動というように、住民視点でのこういう地域の見守り活動あるいはボランティア活動に関する情報を整理、提供していくことができると、より住民の方々も参加しやすいものになるのではないかと思います。

アンケートの中にも、転居してきたばかりで何がどこにあるかわからないというご意見がありましたので、おそらくは転入された方々のために福祉のハンドブックとか、あるいは豊島区のハンドブックのようなものをきつとお渡しになっていると思いますが、その中に住民

活動のハンドブックみたいなものも出していただけると、区民ひろばを核にした活動がより活発になる1つのきっかけになるかと思います。

委員： 1点だけ申し上げます。私も豊島区に来てから20年になろうとしています、そのころと比較して、障害者の方の高齢化というのがやはりすごく目につくようになって、これからの問題ではないかと思っています。この問題は制度上の不備としても指摘されているところですが、こういったまとめたものができた段階で、新たな取り組みとして何かご提案いただければと思います。

事務局： さまざまご意見いただき、ありがとうございます。特に先ほどご指摘いただきましたような住民の見守り活動やCSWの活動、地域の福祉事業体との連携といったことにつきましては、今回、資料のつくり方といたしまして、専門家の育成、ボランティアの育成、当事者の育成といった形で分けてしまったところがあり、本来的にはそれぞれの関係性みたいなものを改めて整理をし、統合したような形での資料づくりも今後は進めていくべきかと思っています。ただ、どうしてもうまく整理がつかないようなところもあり、今回の資料のつくり方としては、それぞれの当事者なら当事者といったところで、どんなメニューをご用意していますといったような形でお示しさせていただいたというところでご理解いただければと思います。

それを含め、先ほどご指摘いただきましたように、今後どのような形で進めていくのかということにつきましては、先ほどの個人情報の話も含め、まずはどのような形で情報を共有していく仕組みができるのか、次に共有した情報を活用して、どのような形でサービスにつなげていけるのかといったようなところが、今後の模索していくべき方向として私どもも学ばせていただいたと思っています。なかなか重たい課題ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。

会長： きょうはいずれにしても、どんどん要望をお出ししたということになるかと思われます。きょう出た諸課題をもう一回しっかりと見つめ直して、整理をしていくという方向づけで進んでいきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

一応これで意見交換の時間は終了させていただきます。

### 3. その他

会長： その他ということで、事務局のほうで何かございましたら、よろしくお願いします。

事務局： まず1点目としまして、次回の日程につきまして調整をさせていただきたいと思います。

(調整の結果、次回の保健福祉審議会開催日は6月16日に決定。)

事務局： ありがとうございます。新年度になりましたら改めて、日程のご通知をさせていただきたいと思います。なお会議資料等につきましては、開催日の1週間前までにはお送りをさせていただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

また、次回からは新年度の開催となりますので、もしご所属の団体等におかれまして、役員等の交代等によりまして、委員を変更したほうが望ましいといったような場合につきましては、ご連絡をいただけるとありがたいと思っております。

最後になりましたが、区側の委員につきましても人事異動の内示がございましたので、少

しご紹介をさせていただければと思います。人事異動によりまして、今回で退任となる委員がおりますので、ご紹介をさせていただきます。

(区側の退任委員および退任幹事の紹介)

本年度いろいろご迷惑をおかけしましたが、ご審議いただきましてどうもありがとうございました。

会 長： 長時間にわたってご審議いただき、どうもありがとうございました。これをもって閉会にさせていただきます。

提出された資料等	<p><b>【事前配付資料】</b></p> <p>資料1 豊島区地域保健福祉計画改定のための区民意識・意向調査報告書（案）</p> <p>資料2-1 豊島区における高齢者・障害者等の見守りに関連する主な事業</p> <p>資料2-2 福祉に関連する主な区民参加型在宅サービス等</p> <p>資料2-3 ひとつづくり、福祉サービスの質の向上に向けたとりくみ</p> <p>資料2-4 豊島区セーフコミュニティ年間活動レポート 2012-2013 第5回豊島区保健福祉審議会会議録（案）</p> <p><b>【当日配付資料】</b></p> <p>資料1（補足①）区民意識調査結果における補足分析事項</p> <p>資料2-5 地域福祉サポーター養成の状況</p>
----------	--